

平成24年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第4日（平成24年9月27日）

議事日程（第4号）	81
日程第1 議案第55号 平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について	83
日程第2 議案第56号 平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定について	83
日程第3 議案第57号 平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	83
日程第4 議案第58号 平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	83
日程第5 議案第59号 平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	83
日程第6 議案第60号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	83
日程第7 議案第61号 平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定について	83
日程第8 閉会中の継続調査の申し出について	94

平成24年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第4号)

平成24年9月27日

午前10時開議

- 日程第1 議案第55号 平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第2 議案第56号 平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について
- 日程第3 議案第57号 平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第58号 平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第59号 平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第60号 平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 議案第61号 平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定について
- 日程第8 閉会中の継続調査の申し出について

1. 出席議員

議長	12番	西谷信夫	議員
副議長	1番	青山美義	議員
	2番	原田周一	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	安本修	議員
	5番	上林昌三	議員
	6番	田中修	議員
	7番	弦川孝治	議員
	8番	森田木一	議員
	9番	森山高広	議員
	10番	垣内秋弘	議員

11番 下岡周之 議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	奥田	光治	君
副町	長	坊	嘉宏	君
教育	長	西出	維久雄	君
総務課	長	山下	康之	君
理事兼企画・財政課	財政課長	野間	雅彦	君
企画・財政課	企画課長	馬場	浩	君
会計管理者兼		大江	輝博	君
税務・会計課	長			
戸籍・保険課	長	清水	清	君
福祉課	長	奥谷	明	君
健康長寿課	長	谷村	富啓	君
建設・環境課	建設課長	黒川	剛	君
建設・環境課	環境課長	三好	茂一	君
産業振興課	長	木元	保男	君
上下水道課	長	野田	泰生	君
教育次	長	光嶋	隆	君
教育課	長	中辻	正	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局	長	久野村	觀光	君
庶務係	長	廣島	照美	君

開 会 午前10時00分

○議長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員数は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議案第55号～議案第61号の委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（西谷信夫） 日程第1、議案第55号から日程第7、議案第61号までの7議案を一括議題といたします。

7議案について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、弦川孝治君。

○決算特別委員長（弦川孝治） 皆さん、おはようございます。

決算特別委員会より、審査報告をいたします。

本委員会に付託された7議案について、順次報告を申し上げます。

去る9月19日、午前10時から決算特別委員会を開会し、平成23年度一般会計歳入歳出決算から審査を行いました。最初は総務関係、次に福祉関係、農林土木関係、教育委員会、各特別会計、水道事業会計の順で個別審査を行いました。

9月21日、午前10時に再開して、現地審査に入り、橋梁長寿命化修繕事業（神縄橋）、主要町道新設改良事業（三宮線）、住民体育館バリアフリー整備事業の3カ所の現地審査を行いました。

午後1時30分から総括審議に移り、それぞれの議案について採決を行い、決算特別委員会を閉会したところでございます。

まず、総括審議の質疑といたしましては、行財政改革の取り組みや今後の税収、財政見通しについて質疑があり、町税並びに地方交付税ともに大幅な好転は見込みがたく、歳入面での期待は厳しい。引き続き、行財政改革に職員が一丸となって取り組む中で、雇用促進対策、企業誘致の推進をはじめ、これまでにまいた未来に向けた種を大きく育て、道路などのインフラ整備を進め、必要な財源確保に努めたいとの答弁がありました。

また、防災・減災対策について質疑があり、住民の生命、財産を守る対策が最優先であることは十分認識しており、可能な限り重点的な配分を行うとの答弁がありました。

宇治田原山手線の全線開通実現に向けての考え方はとの質疑があり、府に協力要請し、新名神高速道路を活用して整備していくことができないか検討し、整備可能な箇所から着手したいとの答弁がありました。

また、高校通学費補助金増額について質疑があり、均衡性や負担の公平性などの観点から評価を行い、今後府内の実施状況等にも留意をする中で調査、検討していきたいとの答弁がありました。

総括質疑は以上でございます。

それでは、ただいま議題となっております議案第55号、平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

それでは、主な質疑について、御報告を申し上げます。

総務関係では、災害時要援護者避難支援計画書作成事業について、計画の更新サイクルについて質疑があり、年1回実施との答弁がありました。

コミュニティバス運行に関して、利用者数の減の要因及び経路拡大についての質疑があり、減少理由は小・中学生の減少が大きな要因であり、運行に関してはコミュニティバス運営委員会において決定されるが、福祉バスにおいて、公共交通機関の空白地がないように検討した情報を提供し、ともに協議している。運営委員会においては、現行の運行がベターとの考えであるとの答弁がありました。

続きまして、福祉関係では福祉避難所整備検討事業に関して、運営マニュアルの内容について質疑があり、具体的に設備、人員体制、配備物資等について、一定の方向性を定めたものを策定したとの答弁がありました。

各種がん検診事業において、受診率向上への取り組みに関し質疑があり、受診率は前年度と比べ若干低下している状況である。受診率向上対策として意識啓発、受診勧奨に取り組んでおり、今後はセット検診や受診申し込みの簡略化などにより受診者増を図っていきたいとの答弁がありました。

暮らしの資金貸付事業における償還の状況についての質疑があり、実施要綱に基づき実施しているが、計画どおりの償還となっていないケースもあるとの答弁がありました。

続きまして、農林土木関係では有害鳥獣対策事業において、将来的にはどのようなスタンスで進めようとしているかとの質疑があり、地域での猟友会員の増員が必要と考えており、確保に向けて推進していきたいとの答弁がありました。

くつわ池山の家活性化・施設利用検討事業において、検討の経過について質疑があり、検討委員会からの提言を受け、旧館は解体、新館については活用を協議していくとの答弁がありました。

障がい者・高齢者向け町営住宅の今後の計画予定について質疑があり、現在計画は策

定していないとの答弁がありました。

環境問題として立川平岡地区の対策について質疑があり、景観条例には指導に限界があり、野積み規制に向けた方策を検討しているとの答弁がありました。

続きまして、教育委員会関係では中学生ふれあいサポーター配置事業において、ふれあいサポーターの活動内容等について質疑があり、生徒の登校後、おおむね4時間を1人で担当し、生徒に声かけ、見回り等を行っているとの答弁がありました。

茶史等編纂事業の進捗状況等について質疑があり、中間発表的な報告会を開催していきたいとの答弁がありました。

夏季休業日を短縮したことによる成果の検証について質疑があり、その必要性を認識する中で、年度末の教育課程の総括等を前提に実施を考えたい。また、保護者等にも意見を聞いていきたいとの答弁がありました。

一般会計での主な質疑は以上でございます。

次に、議案第56号、平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑では、特定健康診査等事業について質疑があり、特定健診の受診率向上に向けた取り組みを進めているところである。また、町から京都府等の関係機関にアンケートの実施を促していきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第57号、平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、賛成多数で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところでございます。

以上でございます。

次に、議案第58号、平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑といたしましては、リハビリテーションの実績と計画値との対比について質疑があり、計画値を上回っているとの答弁があったところでございます。また、利用者が多く、利用が困難な状況について質疑があり、利用状況を見きわめ、施設の状況を把握する中で判断していきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

次に、議案第59号、平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところでございます。

以上でございます。

次に、議案第60号、平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

特に質疑はなかったところでございます。

以上でございます。

次に、議案第61号、平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定についての件も当委員会に付託され、審査の結果、全会一致で原案どおり認定すべきものと決定しました。

主な質疑は、水道耐震診断事業について質疑があり、水道管路施設を除く配水池、上水場等の簡易診断を実施し、町水道施設耐震計画として作成した。今後、簡易診断の結果をもとに重要性の高い施設から詳細診断に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

以上でございます。

○議長（西谷信夫） これより委員長報告に対する質疑を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 質疑なしと認めます。

日程第1、議案第55号、平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

順序といたしまして、原案に反対者の発言が先とし、次に賛成者の発言をお願いいたします。それでは、討論ございませんか。安本修君。

○4番（安本 修） ただいま議題となっております議案第55号、平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算について、不認定の立場から討論を行います。

討論に先立ち、8月13日から14日にかけて発生した京都南部地域豪雨災害で被災された皆さんに心からお見舞い申し上げます。

さて、2011年度一般会計決算は厳しい住民生活を反映して、町民税は大幅に減少し、国の交付税の減少などで、前年度に比べ2億4,000万円もの減収となりました。

滞納は1億円を超え、前年度比5.8%の増となっております。

民主、自民、公明3党の増税談合によって消費税増税法が成立し、この方向性に誤りはないと開き直す野田首相ですが、民主党代表に再選されたものの、早くも矛盾が噴出しております。消費税増税法は税率引き上げの条件として、経済状況を好転させることを挙げておりますが、経済は好転どころか先行き不安が増してしております。実際に消費税10%への引き上げとなれば13兆円もの大増税になります。さらに、年金額の削減や医療などの保険料値上げによる負担増を合わせると年間20兆円もの大負担増になります。国民の暮らしにはかり知れない打撃を与えるばかりでなく、日本経済をどん底に突き落とし、財政破綻を一層ひどくすることは明らかであります。

町長は消費税の増税はもはや避けて通ることはできないとの認識を示されておりますが、消費税は所得の少ない人に重くのしかかる最悪の不公平税制であり、住民生活の最も身近な地方自治体の長として、暮らしも経済も財政も壊す消費税大増税には反対すべきであります。

次代を担う子供たちの健全な育成や住民の命と健康にかかわる分野には正規の職員を手厚く配置すべきであります。さらに、子育て支援、定住対策として、高校生の通学費補助の増額を求めます。

宇治田原町には多くの危険な急傾斜地があり、この間の大地震や局地的豪雨災害の教訓として早急な安全対策が必要であります。土石流、急傾斜地対策事業について、地元の見解をまとめながら、府や国への働きかけをもっと強化すべきであります。

高齢化が進む中、公共交通網の充実は大きな課題です。福祉バス、コミュニティバスの運行経路、ダイヤを見直し、さらにきめ細かな対応を求めるものであります。

町道三宮線について、計画当初は住民の憩いの場として整備するとされておりましたが、道路は完成したものの、周辺整備は置き去りにされたままであります。また、お茶のまちにふさわしい景観を守るためにも、一日も早く野ざらし、野積みへの規制を求めるものであります。

町営住宅については、ひとり暮らしや障がい者向け住宅のニーズが高まっております。整備計画を立て、住民のニーズにこたえるべきであります。

宗円の郷への大看板は、日本緑茶発祥の地を全国また世界に発信していけるものと計画されておりましたが、結果的には計画とはほど遠い看板となってしまいました。

小・中学校の夏季休業が短縮された問題では、決定に際し、学校現場やPTAの声も聞かず、議会にも何の報告もなく、効果や影響についての議論もないまま導入されまし

たが、その後も何の検証もされないまま今年度も実施されました。子供たちに与えた影響や効果について、小・中学校現場や保護者、子供たちの意見も踏まえ、しっかり検証すべきであります。

以上、反対討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。田中修君。

○6番（田中 修） ただいま議題となっております議案第55号、平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

平成23年度宇治田原町一般会計歳入歳出の決算状況につきましては、当初予算編成時に施政方針として掲げられました地域福祉対策、健康長寿日本一、安心・安全、環境対策、教育環境充実、産業・観光活性化の6つの重点プロジェクトを中心に積極的な取り組みを進めていただいたところであります。

まず、地域福祉対策プロジェクトにつきましては、町独自の新たな取り組みとして、子育て支援医療費の支給対象を中学校修了まで拡充、実施されますとともに、障がい者の方々の自立支援を図るため、居宅介護や通所支援はもとより、コミュニケーション支援や移動支援などの地域生活支援事業や障がい者ケアホームの運営支援を実施されるなど、子供たちやお年寄り、障がいのある方々など、すべての人々が住みなれた地域で生きがいを持って安心して生活できる地域福祉の充実、向上を図られたところであります。

次に、健康長寿日本一プロジェクトにつきましては、健康づくりの柱である栄養、運動、保健・予防に重点を置き、住民の健康課題に対応した実践型の生活習慣改善対策をはじめ、健康ウォーキング事業や食育を通したまちづくり事業に取り組みされたところであります。

また、疾病予防対策として、子供関連3ワクチン接種費用への全額助成や各種予防接種対策事業の実施、また、脳ドックや各種がん検診などの健康診査受診促進事業に取り組みされるなど、子供から高齢者まで、だれもがいつまでも健康で生き生きと生活できるまちづくりに向けた施策、事業を展開されたところであります。

次に、安心・安全プロジェクトにつきましては、近年頻発する集中豪雨などの自然災害対策として、新たに指定された土砂災害警戒区域等を加えた防災マップの改定事業に取り組みされますとともに、多機能型消防車両の計画的配備や災害時避難所の生活物資及び防災資機材の整備、充実を図られたところであります。また、自主防災組織や消防団支援隊の活動等を支援されますとともに、地域の避難支援団体と連携し、要援護者を対象とした避難支援計画の作成や避難誘導訓練を実施されるなど、地域防災力の向上を図

る取り組みにも注力されたところでもあります。さらに、地域防犯推進事業や交通安全対策事業など、日々の住民生活にかかわる安心・安全対策に取り組まれており、地域の防災、防犯力を高め、安心・安全なまちづくりに向けた施策、事業を展開されたところでもあります。

次に、環境対策プロジェクトにつきましては、太陽光発電システムを設置する住宅への助成支援をはじめ、ノーマイカー促進事業の実施など、CO₂排出量を削減し、地球温暖化防止を図る事業に取り組まれますとともに、ごみの減量化や再資源化を促進する事業など、環境に優しいクリーンなまちづくりに向けた施策、事業を展開されたところでもあります。

次に、教育環境充実プロジェクトにつきましては、学力の充実、向上を図るために町独自に配置した補助教員や学力診断テストを活用したきめ細かな学習指導を実施されますとともに、心の教育相談事業や中学生ふれあいサポーター配置事業など、児童・生徒が健全かつ安心して学校生活を過ごすことができる取り組みを実施されたところでもあります。

また、厳しい経済雇用情勢をかんがみ、小・中学生の就学援助、奨励金の支給対象を拡大されますとともに、高校就学を支援する奨励金や通学費補助金の支給事業のほか、放課後児童健全育成事業を実施されるなど、家庭負担の軽減を図り、学ぶ意欲のある子供が安心して教育が受けられる取り組みにも注力されたところでもあります。

さらに、ふるさと宇治田原に誇りと愛着を持つ児童の育成を図る、茶の里っこを育む学習事業や小・中学校連携による一貫教育を推進する事業に取り組まれるなど、未来を担う子供たちが豊かに育つよう教育環境の充実を図る施策、事業を展開されたところでもあります。

次に、産業・観光活性化プロジェクトにつきましては、長引く不況を打開し、活力あるまちづくりを進めるため、企業立地促進助成金などの企業誘致、確保対策をはじめ、中小企業支援事業や緊急雇用創出事業などに取り組まれたところでもあります。

また、町内農林業の振興を図るため、有害鳥獣被害防止対策をはじめ、高級茶生産振興事業や農林業振興補助金交付事業などの農林業の生産性の向上や経営改善、共同化等を図る取り組みのほか、日本緑茶発祥の地、宇治田原を町内外に発信、PRする事業に取り組まれるなど、産業や観光の活性化に向けた施策、事業を総合的に展開されたところでもあります。

以上、申し上げましたように、今しなければならぬ事業はもとより、将来を見据え

た事業についても幅広く、また積極的に取り組まれており、その先見性と実行力を高く評価するものであります。

また、持続可能な財政基盤の確立を目指し、既定経費の節減合理化や、事業の集中と選択による限られた財源の重点的かつ効果的な運用に努められるなど、全庁を挙げて行財政改革のさまざまな取り組みを進められた結果、平成23年度決算においては、所期の目標である、歳入歳出差し引きの均衡を図る、いわゆる収支ゼロを見事に達成され、実質単年度収支についても2年連続の黒字決算を打たれるなど、健全かつ安定した財政運営を実施されたことに対して高く評価をするものであります。

今後につきましては、東日本大震災や原発事故からの復興、そして回復のめどが立たない円高、デフレ不況、また、尖閣諸島での中国や竹島問題での韓国との対立等々、我が国を取り巻く不安要素が山積している中で、政策を決めることができず、ますます先の見えない現政権による国政運営も影響し、困難をきわめる財政運営を進めていかなければなりません。現在の情勢のまま推移するとみれば、本町の基幹財源であります町税収入や交付税の増収は見込みがたく、歳入面での期待は難しいと判断せざるを得ず、今後の財政運営は非常に厳しくなることが予想されます。

このような見通しの中で、平成24年度以降においても歳入歳出収支の均衡を維持し、健全財政を維持していくには、より強固な財政基盤の確立が不可欠であります。そのためには、引き続き町長を先頭に、職員が一丸となって行財政改革に取り組んでいただくとともに、不況業種企業への支援や雇用促進対策や新市街地や緑苑坂における企業誘致の推進をはじめ、これまでにまいた未来に向けた種を大きく育て、道路や上下水道などのインフラ整備を進め、必要な財源の確保に努めていただくことをお願いするものであります。

また、先般の京都府南部豪雨災害も踏まえ、集中豪雨への対応も含めた、災害に強い、安心・安全なまちづくりの推進や健康長寿日本一を目指したまちづくり、教育環境の充実など、住民福祉の向上を図る施策、事業に引き続き積極的な取り組みを期待するところであります。

議員諸公の御賛同をよろしくお願いし、以上で私の賛成討論といたします。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） これで討論を終わります。

これより議案第55号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(西谷信夫) 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第2、議案第56号、平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について討論を行います。討論ございませんか。今西久美子君。

○3番(今西久美子) ただいま議題となっております議案第56号、平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算につきまして、不認定の立場から討論を行います。

今回、所得割が引き上げられ、結果として高額所得者の保険税が上がりました。単年度収支は黒字となったものの、実質収支額は6,000万円の赤字となっております。また、赤字額を超える収入未済があり、高すぎる国保税が住民の皆さんにとっても重くのしかかっていることをあらわしています。市町村の危機的な国民健康保険財政への国の負担割合を大幅に引き上げることが不可欠ではありますが、町として一般会計からの一層の繰り入れを含め、高い保険税の引き下げを求めます。

保険証の不交付につきましては、高校生以下の世帯については担当課として御努力をいただいたと認識をしております。しかし、結果的には39世帯が保険証を持っていないという御答弁がございました。本町では資格証の発行はありませんが、保険証が手元にないというのはその資格証さえない状況で、資格証世帯以上に医療を受けにくい状況と言えます。国民皆保険の最後のとりでである国保の現状がこれでいいのでしょうか。一刻も早い解消を求め、反対討論といたします。

○議長(西谷信夫) ほかに討論ございませんか。下岡周之君。

○11番(下岡周之) ただいま議題となっております議案第56号、平成23年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論を行います。

国民健康保険制度は、だれもが安心して医療を受けられる国民皆保険の根底を支える制度として、住民の健康保持に大きく寄与し、本町においても法令にのっとった適正な運営がなされているところであります。

平成23年度の決算を見ますと、現下の経済不況に伴う被保険者の所得減少に歯どめがかからず、医療需要の増加により単年度収支では若干の黒字となったものの、平成19年度から5年続いた赤字決算となりました。平成20年度には赤字解消に向けて

国民健康保険事業健全化計画を策定し、原因の分析とともに歳入歳出両面において、それぞれ目標を掲げて、現制度下でできる限りの取り組みをしていただいているところがあります。

国保の会計は収入に応じて支出を抑制することはできず、社会情勢や受診動向の影響までを推しはかることは困難なことから、その効果を測定する上では、中長期的な視点が必要と考えます。そうした中、保健事業では人間ドック等予防医療への補助や特定健診、特定保健指導の取り組みをはじめ、医療費分析に基づく地域巡回型の健康教育を行う中、医療費の3割を占める薬剤費抑制策として、ジェネリック医薬品希望カードの国保世帯への配付や本年3月から京都府内で先駆けてジェネリック医薬品啓発のための差額通知を対象者に送付するなど、健康意識の啓発とともに、より一層の歳出抑制に向けた事業運営が図られるものと評価するところであります。

一方、国における市町村国保の構造問題への対応策である国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議においては、財政基盤の強化として、低所得者に対する保険料軽減の対象世帯の拡大、軽減対象者に応じた保険者への財政支援の拡充、市町村国保の都道府県単位の共同事業であります保険財政共同安定化事業について、事業対象をすべての医療費に拡大することや財政運営の都道府県単位化の推進、都道府県の調整機能の強化と市町村国保財政の共同事業の拡大の円滑な推進のための都道府県調整交付金を給付等の7%から9%に引き上げ、財政調整機能の強化を図ることとされています。

京都府においては、スケールメリットによる財政基盤の安定化を図るべく、他府県に先駆けて、国保広域化等に関する協議会を発足させ、4つの作業部会を設け、協議、検討を重ねられておられると聞き及んでいます。今後とも本町の健全化計画に全力で取り組み、適正かつ安定した事業運営に当たられることを要望して賛成討論とし、議員諸公の御賛同をよろしく願います。

以上でございます。

○議長（西谷信夫） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） これで討論を終わります。

これより議案第56号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第3、議案第57号、平成23年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第57号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手多数。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第4、議案第58号、平成23年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第58号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第5、議案第59号、平成23年度宇治田原町奥山田地区簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第59号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第6、議案第60号、平成23年度宇治田原町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第60号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

日程第7、議案第61号、平成23年度宇治田原町水道事業会計決算認定について討論を行います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 討論なしと認めます。

これより議案第61号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は委員長の報告のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（西谷信夫） 挙手全員。よって、本案は原案どおり認定することに決しました。

◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（西谷信夫） 日程第8、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長より、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。本件は、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

お諮りいたします。以上で今期定例会に付議されました事件はすべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西谷信夫） 異議なしと認めます。よって、これをもって平成24年第3回定例会を閉会いたします。

閉 会 午前10時43分

○議長（西谷信夫）　ここで会期最終となります本定例会の閉会に当たりまして、本席から一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は9月7日の開会以来、本日まで21日間にわたりまして、平成24年度一般会計補正予算をはじめ、特別会計補正予算、その他条例関係など、提案されましたすべての案件を議員各位の真剣な御審議により議了することができました。また、付託されました平成23年度の各会計決算認定を弦川委員長、森山副委員長のもと慎重に御審議をいただき、原案どおり認定をいただいたところでございます。

本日をもって無事に閉会できましたことは、これひとえに議員各位の御協力によるものと厚くお礼を申し上げます。また、町長をはじめ行政側に対しましても心からお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、平成20年11月に宇治田原町議会議員として就任されて以来、4年間、歴史と伝統ある本町議会議員として、極めて厳しい社会情勢の中、住民の多岐、多様なニーズとその負託にこたえるべく、たゆまなき研究心によりまして、議会活動の資質の向上と宇治田原町の発展のために尽力をいただきましたことに対し、深甚なる敬意を表する次第でございます。

御承知のとおり、地方分権等、変革の中で、本町を取り巻く状況は、さまざまな面で困難さが増してきている4年間でもございました。特に開かれた議会を目指すべく議員諸氏の英知と識見により、議会の活性化と充実を図り住民に身近で信頼される議会の充実のために制定した議会基本条例は、本議会の歴史に新しい時を刻んだと思う次第でございます。今日まで円滑な議会運営をはじめ、皆様方の多方面にわたる御協力と御理解に心からお礼を申し上げます。

また、奥田町長以下関係各位におかれましては、少子高齢化の進展、また厳しい財政状況のもと、集団茶園の整備等におけるお茶を柱とした地域づくり、また、消防資機材のさらなる充実、消防団後方支援隊や自主防災組織の立ち上げ等、安心・安全なまちづくり、また、企業誘致の推進、雇用対策、教育環境や福祉施設の充実、インフラ整備など町政の発展に大きく御尽力をいただきましたことは、まことに御同慶にたえない次第でございます。今後とも健康に御留意の上、宇治田原町の発展のために御活躍あらんことを御期待申し上げます。

さて、私事でございますけれども、平成20年11月に29代目の議長に就任をし、さらには平成22年11月には、改めて議長に再任をさせていただき、浅学非才な私でございましたけれども、皆様の御協力、御理解のもと、きょうを迎えることができました

た。議員の皆様、そして奥田町長をはじめ町幹部の皆様にご挨拶を申し上げます。誠に皆さんありがとうございました。

いよいよ来る11月11日には町議会議員選挙がとり行われます。議員各位には引き続き御自愛の上、地方自治進展並びに本町発展のために御活躍を願います。

また、今期限りで御勇退されます議員各位におかれましては、まことに心残りの感があります。今日まで地方自治の発展に努められました御功績に対しまして、深く敬意と感謝の意を表す次第でございます。今後は御自愛いただきまして、なお一層お力添えを賜りますように、よろしくお祈りを申し上げます。

結びに、宇治田原町議会並びに宇治田原町政のさらなる充実と発展、また、本日御出席のすべての皆様方のますますの御活躍、御多幸を御祈念いたしまして、私のごあいさつとさせていただきます。誠に皆さんありがとうございました。

それでは、ここで町長より発言を求められておりますので、これを許します。町長。

○町長（奥田光治） それでは、定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

去る9月7日に開会されました平成24年第3回定例会が本日をもって閉会となりましたが、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、本会議や委員会に御出席を賜り、慎重審議を重ねていただきまして、平成24年度一般会計補正予算案をはじめとする多数の案件につきまして、すべて原案どおり御承認、御可決をいただきまして、まことにありがとうございました。

また、今定例会におきましては、決算特別委員会を設置していただき、弦川孝治委員長、森山高広副委員長のもとに連日にわたって慎重審査をいただきまして、平成23年度一般会計をはじめとする7会計決算につきまして、全議案とも御認定をいただきまして、まことにありがとうございました。

今定例会中におきまして、一般質問や常任委員会、特別委員会などでちょうだいいたしました御意見や御要望等につきましては、今後、町政を推進してまいります中で、十分に検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

御承知のとおり、9月1日は防災の日でございましたが、この日は大正12年の関東大震災の教訓を忘れず、また、この時期に多い台風への備えの啓発のために定められたものであります。本町では、この防災の日に合わせて、総合文化センターにおいて、昭和28年の南山城水害のパネル展示、また、先月13日から14日にかけて発生いた

しました京都府南部豪雨に関する雨量情報や写真など、防災の日資料展を行ったところ
であります。

本年、本町におきましては、京都府南部豪雨による被害が道路、河川、農地など多く
発生をいたしておりまして、一日も早い復旧に向けまして全力で取り組んでいるところ
でございますが、本格的な台風シーズンを迎え、今後とも住民の安全確保と安心の充実
を一層図ってまいりたいと考えております。

また、緑茶発祥の地として、茶文化を広く発信していくための取り組みであります永
谷宗圓茶俳句賞はことしで6回目となりましたが、今回も全国47都道府県のすべてか
ら約4,000句の御応募をいただきました。審査委員会の審査を経て入賞発表を
10月2日に行い、10月21日には、ふるさとまつり会場にて表彰式を行う予定をい
たしております。今後とも茶文化の継承発展と茶業振興の両面から町のアイデンティテ
ィーをより一層高め、お茶の町を全国に発信してまいりたいと考えております。

御承知のとおり、去る21日、民主党代表に野田首相が再選され、昨日は自民党新総
裁には安倍晋三氏が就任されましたが、今日直面している経済対策、外交問題等々、山
積する課題への速やかな対策の打ち出しと、その実行を強く期待するところであります。

本町の財政運営や予算執行に影響が出るのではないかと危惧していた普通交付税の
9月交付分につきましては、交付時期が若干ずれ込んだものの例年どおりの交付となっ
たところであります。しかしながら、赤字国債発行に必要な特例公債法案が通常国会で
廃案となったことにより本格的な執行抑制が開始されたことから、引き続き地方財政へ
の影響が懸念されるところであります。このような中で、住民生活に影響が生じないよ
う地方6団体としっかりと連携し、国と地方の協議の場などを通して、国に対して、政
局目線ではなく真に国民目線で喫緊の重要課題に的確かつ速やかに対処されるよう、強
く求めていく必要があると考えているところであります。

さて、本町におきましては、町議会議員の任期があと一月余りとなってまいりました
が議員各位におかれましては、この4年間、地方自治を取り巻く諸環境が年々厳しくな
っている中で、住民福祉の向上や行財政改革など、宇治田原町政の推進に多大の御尽力
を賜ってまいりましたことに対しまして感謝と敬意を表するところであります。今期を
限りで引退されます議員もおられますが、来る11月6日告示、11日投票で執行され
ます選挙に出馬されます議員各位の御奮闘を期待いたしますとともに必勝を心からお祈
り申し上げる次第でございます。

いよいよ秋本番となり、朝夕も日ごとに冷え込んでまいります。皆様におかれまして

は、季節の変わり目、どうかお身体に御自愛をいただきまして、宇治田原町政の進展のためにますますの御活躍を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会のあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（西谷信夫） 本日は大変御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 西 谷 信 夫

署 名 議 員 安 本 修

署 名 議 員 弦 川 孝 治